

第7回理事会議事録

令和8年3月11日(水) 13:30~16:00

広島県PTA連合会事務局

(定数確認)

会則第39条により、理事の出席者数10名、委任状6名、計16名で、理事2分の1以上の出席となり、理事会は成立。

1 開会 会長挨拶

座長(会長) 司会(名古屋副会長) 記録(事務局) 議事録署名人(泉)(火田)

※会則第40条

※会則第42条

資料 広島県PTA連合会会則

2 本日の日程説明

10:00~12:00 三役会

13:30~15:00 理事会

15:10~15:40 委員会

3 報告事項等

(1) 日本PTA全国協議会関係

① 協議会代表者会(2025.10.16、2026.2.13)

② 国内研修事業の第一次集合場所(広島駅)の送迎について

(2) 渉外報告

4 主な協議・確認事項

(1) 経過報告・今後の予定確認

(2) 各委員会報告

① 総務:平成8年度県P事業計画と第52回広島県研究大会 大会宣言(案)の確認。

② 教育研修:令和8年度会長研修会の講師に対する要望について

第52回広島県PTA研究大会の講師に対する要望について、講師に打診中。

③ 広報:県P新聞第78号について

(3) 令和8年度県P理事・監事について

① 令和8年度県P監事の担当郡市P連の確認

西部①・西部②・西部③ブロック:西部③安芸郡P連

東部①・東部②ブロック:東部①世羅郡P連

西部④・東部③ブロック:東部③庄原市P連

担当郡市P連が異なるようであれば、3月中に県P連事務局に連絡していただく。

② 令和8年度県P理事・監事について

各郡市P連は、令和8年4月1日までに、令和8年度県P連理事・監事の推薦・就任承諾書を提出する。(2025.12.10各郡市P連にメールで依頼済)

(4) 令和9年度県P主催事業の主な日程について

(結論) 挙手多数により承認

(5) 評議員会進行表

評議員会は、総会に次ぐ決議機関で評議員をもって構成する。
評議員会当日は、評議員会の位置づけ、評議員とオブザーバーの違い等の説明をしてから始める。
評議員会は、令和7年度県P理事・監事の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。
赤字の箇所は、三役会に一任。

(6) 令和8年度 定例総会について

① 定例総会資料の確認

総会当日、総会要項と一緒に配布するものである。
(結論) 次のとおり、挙手多数により承認。
令和7年度定例総会資料で新たに添付した会費の「見える化」については、令和8年度も添付することとし、令和7年度決算(案)で作成したものを添付する。令和7年度決算(案)が間に合わないようなら令和6年度決算とする。
その他は、例年どおりとする。

② 総会終了後、各郡市P連事務局を通して、各単位PTAに配布するものについて

(ア) 例年、総会要項を各1部配布しているが、昨年の総会終了後、「PTA団体保険のしおり」も配布してほしいという要望があった。
(結論) 「PTA団体保険のしおり」の他に「PTA事故報告書 兼 PTA事故証明書」(様式)も配布することを挙手多数により承認。

③ スタッフ(令和7年度県P理事・監事、令和8年度県P理事・監事候補者)の服装について

(結論) ジャケット着用、ネクタイなしとすることを挙手多数により承認。

④ 進行表(案)

定例総会は、最高決議機関で代議員をもって構成する。
定例総会は、令和7年度県P理事・監事と令和8年度県P理事・監事候補者の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。
1月理事会で司会等主な役割を決めたので、その他の役割について、理事・監事には全員出席していただけると想定して役割をふっている。都合が悪い等あれば、早めに県P事務局に申し出ていただきたい。
赤字のカッコは、三役会に一任。

(7) 令和8年度 広島県PTA連合会 会長研修会並びに交流会について

① 講師との進捗状況報告

② 分科会分けの学校規模について

(ア) 令和8年1月理事会決定事項
「小学校」「中学校」「義務教育学校(小・中一貫校)」「郡市P連事務局」の4つに分類分けし、「小学校」「中学校」については、学校規模別に分ける。ただし、希望分科会が参加者の所属する学校規模と異なってもかまわないこととする。

(イ) 具体的な学校規模分け

(結論) 学校規模別の目安は、普通学級・特別支援学級すべて含めた全学年の総学級数とする。
小学校の場合：11学級以下、12学級以上
中学校の場合：5学級以下、6学級以上
ただし、希望分科会が参加者の所属する学校規模と異なってもかまわない。

③ 進行表(案)

会長研修会・交流会も、令和7年度県P理事・監事と令和8年度県P理事・監事候補者の運営なので、ご自分の役割を把握しておいていただく。

1月理事会で司会等主な役割を決めたので、その他の役割について、理事・監事には全員出席していただくと想定して役割をふっている。都合が悪い等あれば、早めに県P事務局に申し出ていただきたい。

赤字のカッコは、三役会に一任。

④ 会長研修会要項（案）

4月の広報紙審査会結果を受け、受賞校一覧を追記する。

よく確認していただき、気づきのある方は、4/3理事会までに県P事務局にメールまたはFAXで知らせていただく。

(8) 各郡市P連宛 評議員会、総会、会長研修会、交流会の案内文書（案）

赤字部分は例年とは異なるところや注意していただきたいところである。

運営する側の令和7年度県P理事・監事と令和8年度県P理事・監事候補の方々も、所属郡市P連をとおして申込んでいただく。交流会に参加いただける場合は、交流会費も所属郡市P連をとおしてお支払いいただく。理事・監事は、所属郡市P連事務局と連携する。

4月の広報紙審査会結果を受け、受賞校一覧を追記する。

(結論) (7) ②のとおり修正し、各郡市P連に送付する。

(9) 表彰について

① 広島県教育委員会教育長感謝状候補者の選定

(結論) 挙手多数により承認。

② 退任役員感謝状被表彰者について

5月13日理事会までの期間で、次のとおりとすることを確認。

- ・県P理事：退任する理事が、理事会に、概ね半数以上出席（大会は含めず、委任状は認めない）した場合、被表彰者とする。
- ・県P監事：退任する監事が、監査に、年1回以上出席した場合、被表彰者とする。

③ 広報紙コンクール表彰について

(ア) 選考スケジュール

月 日	開始時間	会議名	参加対象
令和8年 4月3日 (金)	10:00～	三役会	会長・副会長・会計
	13:00～	広報紙コンクール審査会	理事・監事
	14:00～	理事会	理事・監事
	15:30～	委員会	総務・教育研修・広報委員
	15:30～	会計監査	会長・会計・監事

※県Pの審査で、優秀賞に選出された作品→日本PTAへ第1次選考通過作品として推薦

(イ) 広報紙受賞作品閲覧・掲示方法について

→広報委員会で検討し、4月理事会までに報告する。

(ウ) 広報紙コンクール表彰状贈呈について

次のことについて確認。

- ア 令和8年6月3日開催の会長研修会で表彰式を行う。
- イ 記念品は、優秀賞1団体につき図書カード3千円。
- ウ 表彰状の文案は例年どおり。
- エ 優秀賞以外のすべての応募団体に対し、奨励賞の賞状を郵送する。
- オ 優秀賞は表彰式に案内するが、奨励賞は表彰式に案内しない。

④ 三行詩表彰について (P16)

次のことについて確認。

(ア) 令和8年12月5日開催の広島県PTA研究大会で表彰式を行う。

(イ) 記念品は、1人につき図書カード1千円。

(ウ) 賞状の文案は、例年どおり。

(10) 令和8年度広島県PTA連合会児童・生徒向け研修事業（案）について

① 前回の理事会で決まったこと

- ・令和8年度広島県P研修事業は、10月10日（土）に劇団四季「マンマミーア」を観劇する。
- ・内容や宿泊有無はこれから検討する。

② 宿泊場所並びに研修場所

前回（案）で提示していた広島市三滝少年自然の家にお問い合わせしたところ、主催事業により使用できないことが分かったので、ユーハイム似島歓迎交流センターを仮押さえした。

(11) 第52回広島県PTA研究大会実践発表の選定

（結論）福山市立一ツ橋中学校PTAに実践発表していただくことを、挙手多数により承認。

(12) 広島県PTA連合会PRチラシについて

① 進捗状況報告

② 広島県P主催事業での配布有無等について結論を出す。

（結論）PRチラシの活用方法は、次のとおりとする。

オープンチャットに流す。

県PのHPにアップする。

郡市P連と各单位PTAには「PRにご活用ください」と一文を入れデータを活用していただく。

紙媒体で、次の参加者に配布する。

6/3 会長研修会

12/5 広島県PTA研究大会

② チラシ修正

（結論）一部修正後、微調整は柏崎さんにおまかせして完成させる。

その後、保険会社にパンフ掲載許可をとり、データのアップや印刷をする。

(13) 各郡市P連活動補助金検討案について

広島県P連では、全体の見直しを行うことにした。

郡市P連活動補助金額並びに変更（案）の施行時期は、4月3日理事会で正式決定予定。できれば令和8年度から施行したいと考えている。

（結論）各郡市P連に活動補助金変更（案）を送付し、4月3日理事会までに、意見有無等をお聞かせいただくことを挙手多数により承認。

(14) 令和7年度決算・令和8年度予算（案）について

(15) 令和7年度広島県教委との意見交換会報告

各郡市P連に報告後、オープンチャットにアップする。

5 連絡事項

(1) 広島県PTA団体保険支払実績表（報告・確認）

(2) 令和8年4～6月三役会・理事会等のご案内

例年、4月～6月は、その都度、案内は出さない。

出欠については、役割を決める関係で、期日厳守で回答していただきたい。

また、5月13日については、会場に注意していただきたい。午前中の三役会・理事会は広島県P事務局で行い、13時30分からの評議員会は広島ロードビルで開催する。

6 回覧

- (1) 第6回理事会議事録
- (2) 委員会記録
- (3) 日本PTA全国協議会 協議会代表者会 議事録 (2025.10.16、2026.2.13)
- (4) 第47回全国小・中学校PTA広報紙コンクール優秀広報紙作品集

7 配布資料

- (1) 第55回日本PTA中国ブロック研究大会広島市大会<報告書>

8 その他

9 閉会 磯道副会長